

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【公表番号】特表2003-521528(P2003-521528A)
 【公表日】平成15年7月15日(2003.7.15)
 【出願番号】特願2001-556812(P2001-556812)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 31/19 (2006.01)
 A 6 1 K 31/352 (2006.01)
 A 6 1 K 31/7034 (2006.01)
 A 6 1 K 31/704 (2006.01)
 A 6 1 K 36/28 (2006.01)
 A 6 1 P 3/00 (2006.01)
 A 6 1 P 3/04 (2006.01)
 A 6 1 P 3/06 (2006.01)
 A 6 1 P 3/10 (2006.01)
 A 6 1 P 9/12 (2006.01)
 A 6 1 K 38/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/19
 A 6 1 K 31/352
 A 6 1 K 31/7034
 A 6 1 K 31/704
 A 6 1 K 35/78 T
 A 6 1 P 3/00
 A 6 1 P 3/04
 A 6 1 P 3/06
 A 6 1 P 3/10
 A 6 1 P 9/12
 A 6 1 K 37/02

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月8日(2009.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ステピオールおよびイソステピオールから選択される物質を含んで成る、非インシュリン依存性糖尿病および/または代謝症候群の治療のための医薬。

【請求項2】 物質がステピオールである請求項1に記載の医薬。

【請求項3】 物質がイソステピオールである請求項1に記載の医薬。

【請求項4】 物質が植物資源から単離される請求項1から3のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項5】 治療が血漿グルコース濃度に依存する請求項1から4のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項6】 治療が血漿グルコース濃度が上昇した状態でのみ応答する自己調節系を提供する請求項5に記載の医薬。

【請求項 7】 血漿グルコース濃度が 6 mmol/l より高い請求項 5 または 6 に記載の医薬。

【請求項 8】 治療が、非インシュリン依存性糖尿病患者の血漿グルコース濃度を正常レベルに管理、制御、および調節する、請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項 9】 6 mmol/l より高い血漿グルコース濃度において、治療が、血漿インシュリン濃度の上昇をもたらし、血漿グルコース濃度の即時の抑制を生じて、これを正常レベルに保つ請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項 10】 治療が、非インシュリン依存性糖尿病に冒された哺乳類におけるインシュリン分泌の刺激であって、該インシュリン分泌の刺激が 6 mmol/l 又はそれより高い血漿グルコース濃度の存在によって開始される請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項 11】 経口投与される請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項 12】 静脈内投与、皮下投与、または筋肉内投与される請求項 1 から 11 のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項 13】 物質が、少なくとも 1 種の大豆タンパク質のみと組合わせて、または少なくとも 1 種のイソフラボンと組合わせて用いられる請求項 1 から 12 のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項 14】 治療が代謝症候群の治癒治療または予防治療である請求項 13 に記載の医薬。

【請求項 15】 ステピオールおよびイソステピオールから選択される物質を含んで成る、経口投与用医薬。

【請求項 16】 物質がイソステピオールである請求項 15 に記載の医薬。